



## 総合相談窓口

障害者総合支援法に基づき、各地域に総合相談窓口が設置されています。

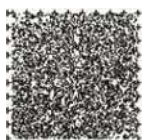
障害者やそのご家族の困りごとや悩みごとを少しでも解決し、安心して地域で生活ができるようにサポートする窓口です。お気軽にご相談ください。

### ○佐賀市、神埼市、吉野ヶ里町（佐賀地区障がい者総合相談窓口）※3事業者に委託

<p><u>長光園障害者支援センター</u> 佐賀市兵庫南 2-16-38 <b>☎0952-27-9828</b> FAX:0952-27-1061 ✉ sagamado@blue.ocn.ne.jp [受付] 8:30-17:30 (土日、お盆、年末年始除く)</p>	<p><u>ぷらっと</u> 佐賀市兵庫北 3-8-36 <b>☎0952-34-4866</b> FAX:0952-34-4867 ✉ puratarou@nifty.com [受付] 10:00-19:00 (第1・3・4土曜、第2日曜、 年末年始除く。火曜は~17時)</p>	<p><u>さくら</u> 佐賀市神園 3-18-45 <b>☎0952-97-8016</b> FAX:0952-32-3469 ✉ sakura@koono.or.jp [受付] 8:30-17:30 (土日、祝日、お盆、年末年始除く)</p>
--	---	--

### ○唐津市（唐津市障がい者相談支援センター）

<p><b>☎0955-72-9272</b> FAX:0955-74-5628 ✉ shougai-shien@city.karatsu.lg.jp 唐津市東城内 1-3 りんく 2F [受付] 8:30-17:15 (土日、祝日、年末年始除く)</p>
--



○鳥栖市、基山町、上峰町、みやき町（鳥栖・三養基地区総合相談支援センター）※3事業者に委託

キャッチ	こころね	若楠療育園
鳥栖市宿町 1041-3	みやき町大字白壁 2927	鳥栖市弥生が丘 2 丁目 134 番地 1
<b>☎0942-87-8956</b>	<b>☎0942-81-6001</b>	<b>☎0942-83-1228</b>
FAX: 0942-85-9003	FAX:0942-50-5340	FAX:0942-50-5242
✉ so-sodan@tosumiyaki-sodan.or.jp	✉ cocorone@kofukai.or.jp	✉ soudan@wakakusu-swc.or.jp
[受付] 9:00-18:00 ※土曜のみ 9:00-17:00 (日、祝日、年末年始除く)	[受付] 9:00-17:00 (土日、祝日、年末年始除く)	[受付] 9:00-17:00 (土日、祝日、年末年始除く)

○小城市、多久市（小城・多久障害者相談支援センター）※小城市社会福祉協議会に委託

**☎0952-71-1250** FAX:0952-73-3032 ✉ o-tsyougai@etude.ocn.ne.jp

小城市小城町畑田 750 小城保健福祉センター [受付] 8:30-17:15 (土日、祝日、年末年始除く)

○伊万里市（伊万里市障がい者生活支援センター）（市直営）

**☎0955-23-3512** FAX:0955-23-3676 ✉ kikansoudan@city.imari.lg.jp

伊万里市立花町 1355-1 伊万里市役所 別館 1F [受付] 8:30-17:15 (土日、祝日、年末年始除く)

○武雄市（武雄市相談支援センター）※天童会に委託

**☎0954-45-2370** FAX:0954-20-1355 ✉ sientcenter@train.ocn.ne.jp

武雄市山内町大字三間坂甲 13800 旧山内庁舎 2F [受付] 8:30-17:15 (土日、祝日、年末年始除く)

○鹿島市（市直営）

**☎0954-63-2119** FAX:0954-63-2128 ✉ fukushi@city.saga-kashima.lg.jp

鹿島市大字納富分 2643-1 鹿島市役所福祉課 [受付] 8:30-17:15 (土日、祝日、年末年始除く)

○嬉野市（嬉野市障がい者等相談支援窓口）※たちばな会に委託

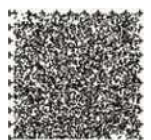
**☎0954-42-3322** FAX:0954-43-1157 ✉ ureshino-soudan@tachibana-kai.or.jp

嬉野市嬉野町大字下宿乙 1185 嬉野市役所嬉野庁舎 [受付] 8:30-17:15 (土日除く)

○玄海町（町直営）

**☎0955-52-2220** FAX:0955-52-2813 ✉ fukushikaigo@town.genkai.lg.jp

玄海町大字諸浦 348 [受付] 8:30-17:15 (土日、祝日、年末年始除く)



## ○有田町(有田町障害者生活支援センター)※慈光会に委託

**☎0955-29-8884** FAX:0955-29-8884 ✉arita-shien@themis.ocn.ne.jp

西松浦郡有田町下本乙 2582-9

[受付] 8:30-17:15(土日、祝日、年末年始除く)

## ○大町町(大町町障害者相談支援センター)※たちばな会に委託

**☎0952-71-3050** FAX:0952-71-3051 ✉omachi-soudan@tachibana-kai.or.jp

杵島郡大町町大字大町 5000 大町町総合福祉保健センター内

[受付] 8:30-17:15

(土日、祝日、年末年始除く)

## ○白石町、江北町(白石町・江北町障がい者総合相談支援センター)※たちばな会に委託

**☎0952-84-2191** FAX:0952-84-2191 ✉soudan-center@tachibana-kai.or.jp

杵島郡白石町大字福田 1312-1 白石町健康センター内

[受付] 8:30-17:15

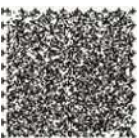
(土日、祝日、年末年始除く)

## ○太良町(町直営)

**☎0954-67-0718** FAX:0954-67-2103 ✉tsss@town.tara.lg.jp

藤津郡太良町大字多良 1-6 太良町役場

[受付] 8:30-17:15(土日、祝日、年末年始除く)



## 相談所など

障害のある方の医療に関する相談・指導や、義肢や装具など補装具の要否・適合判定、巡回相談などを行っています。

相談所名	管轄地区	電話番号
身体障害者更生相談所	県内全域	0952-24-1442
知的障害者更生相談所	県内全域	0952-24-1442
	※18歳以上の方の療育手帳 再判定の相談	0952-26-1212
中央児童相談所	下記北部管轄地域を除く県内全域	0952-26-1212
北部児童相談所	唐津市・伊万里市・玄海町・有田町	0955-73-1141
精神保健福祉センター	県内全域	0952-73-5060

## 身体障害者更生相談所相談窓口

補装具、身体障害者手帳など、身体障害者の福祉に関わる相談に応じます。

相談窓口

- ◇身体障害者更生相談所 (☎0952-24-1442)
- ◇市町(障害福祉担当課)

## 知的障害者更生相談所巡回相談

県内を巡回し、療育手帳の判定を行い、知的障害者の福祉に関わる相談に応じます。  
対象は、18歳以上の療育手帳をお持ちの方です。

相談窓口

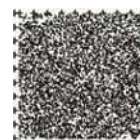
- ◇知的障害者更生相談所 (☎0952-24-1442)
- ◇市町(障害福祉担当課)

## 佐賀県自殺予防夜間電話相談

自殺を考えている方の相談を、夜間にお受けします。

相談窓口

- 佐賀県自殺予防夜間電話相談 (☎0120-400-337)
- ※毎日 23時~5時



## 精神保健福祉相談

精神障害に関する福祉サービスなどの相談に応じます。

また、保健福祉事務所や精神保健福祉センターでは、心の悩み、心の病気などについても、保健師や精神科医が相談に応じます(要予約)。

相談窓口

◇市町(障害福祉担当課)または各保健福祉事務所  
◇精神保健福祉センター(☎0952-73-5060)  
※平日9時~16時45分

## 精神科救急情報センター

精神疾患によって緊急の医療が必要になった場合に、専門スタッフが救急精神科医療等に対応し、必要に応じ当番病院等の紹介を行います。

相談窓口

精神科救急情報センター(☎0952-20-0212)  
※24時間365日対応

## 高次脳機能障害専門相談窓口 (高次脳機能障害支援拠点 機関)

高次脳機能障害(疑いの方も含む)に関する相談をお受けします。

相談窓口

佐賀大学医学部附属病院リハビリテーション科(☎0952-34-3293)  
※平日9時~17時

## 高次脳機能障害専門相談窓口 (高次脳機能障害者相談支援 機関)

高次脳機能障害(疑いの方も含む)に関する福祉的相談をお受けします。

相談窓口

佐賀県高次脳機能障害者相談支援センターぷらむ(☎0952-60-2636)  
※火~土曜10時~17時(定休日:日・月曜、祝日、年末年始)



## ひきこもり地域支援センター

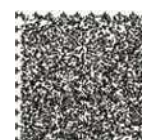
全年齢のひきこもり本人およびご家族などからの相談に応じ、支援を行います。

相談窓口	佐賀県ひきこもり地域支援センター さがすみらい スチューデント・サポート・フェイス (☎0954-27-7270、0952-97-8236) ※平日 11時~18時
------	---

## 障害児等療育支援事業

在宅障害児者の地域生活を支援するため、巡回相談、訪問による健康診査、外来による各種相談などを行っています。

施設名(相談窓口)	施設住所	電話番号
佐賀整肢学園 こども発達医療センター	佐賀市金立町金立 2215-27	0952-98-2211
若楠児童発達支援センター	鳥栖市弥生が丘 2-134-1	0942-83-1121
くろかみ学園 児童発達支援センター	武雄市山内町大野 7206-1	0954-20-7107
多機能型支援センターそら	鹿島市中村 1990	0954-68-0235
佐賀県療育支援センター	佐賀市大和町尼寺 1231-1	0952-62-2131



## 発達障害者支援センター

自閉症などの発達障害児者およびご家族からの相談支援、発達支援などを行っています。

施設名(相談窓口)	施設住所	電話番号
東部発達障害者支援センター結 <sup>ゆい</sup>	鳥栖市江島町字西谷 3300-1 (生活介護事業所朝日山学園に併設)	0942-81-5728
西部発達障害者支援センター蒼空 <sup>そら</sup> ~SORA~	多久市北多久町大字小侍 40-2 (多久市児童センター1F)	0952-37-1251
発達障害者就労支援センターSKY~スカイ~	佐賀市駅前中央1丁目 7-131 (就労移行支援事業所それいゆ成人支援センターに併設)	0952-20-2971

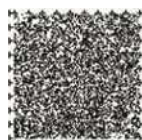
## 発達障害児者 専門相談窓口

県内7か所に、発達障害児者およびご家族向けの相談窓口を定期的に設けています。相談は予約制ですので、事前に電話でお問い合わせください。

問い合わせ先	(特非)それいゆ 専門相談窓口担当 (☎0952-37-0250) ※月~金曜 10時~17時(祝日除く) (電話が繋がらない場合は時間をおいて再度お掛け直してください。)
--------	--

圏域	設置場所	開設日(原則)
中部	桜楽館(小城保健福祉センター)	毎月第2月曜
	神崎市役所	毎月第4月曜
東部	キャッチ(鳥栖・三養基地区総合相談支援センター)	毎月第1・3水曜
北部	りんく(唐津市障がい者支援センター)	毎月第2・4水曜
西部	伊万里市役所	毎月第1・3火曜
南部	武雄市役所旧山内庁舎	毎月第2火曜
	鹿島市役所	毎月第4火曜

※都合により、場所・日程が変わることがあります



## 障害者就業・生活支援センター

障害のある方の就業に向けた相談対応、生活面の支援などを行っています。

センター(相談窓口)	センター住所	電話番号
(福)たちばな会	鹿島市大字高津原 5046	0954-62-3060
(福)若楠 「もしもしネット」	鳥栖市弥生が丘 2 丁目 135-2	0942-87-8976
(福)ステップさが 「ワーカーズ・佐賀」	佐賀市鍋島町大字鍋島 2012-11	0952-36-9081
(一社)太剛 「ルート」	唐津市和多田海士町 3-1	0955-53-8557

## 障害者相談員

障害のある方の身近なところで、様々な相談に応じていただくため、「障害者相談員」が配置されています。

相談窓口	市町(障害福祉担当課)
------	-------------

### 〈障害者相談員とは〉

- ◇身体障害者相談員、知的障害者相談員、精神障害者社会復帰推進員が障害者相談員として相談業務を委託されています。
- ◇これらは身体障害者福祉法、知的障害者福祉法の規定などに基づき、市町長などが相談員業務を委託しているものです。(精神障害者社会復帰推進員は、佐賀県精神保健福祉連合会に委託しています。)
- ◇自らも障害のある方(身体障害者相談員の場合)やその家族の方(知的障害者相談員、精神障害者社会復帰推進員の場合)で、障害者福祉に深い理解と関心をお持ちです。
- ◇相談内容や身上に関する秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。





## 障害者 110 番

障害のある方の心配ごと、悩みごとなどを、相談員が障害者の立場から相談をお受けします。相談料は無料で、FAX での相談も受け付けています。

また、月 1 回程度、弁護士を招いた法律相談を実施しています。

相談窓口

佐賀県障害者社会参加推進センター (☎0952-24-8110・FAX 可)  
※月～金曜 9 時～16 時 (祝日、年末年始除く)

## 障害者差別解消法相談窓口

障害者差別解消法に関する相談をお受けします。

相談窓口

◇市町 (障害福祉担当課)  
◇相談専用ダイヤル (県障害福祉課内) (☎0952-25-7099)

## 医療的ケア児専門相談窓口 (医療的ケア児支援センター)

在宅で生活する医療的ケア児の保護者などが在宅生活における困りごとや悩みごとを相談できる専門窓口です。専門の相談員が丁寧に相談をお受けします。

相談窓口

佐賀県医療的ケア児支援センター (☎090-7884-0258)

メール: [ikeahotline@icloud.com](mailto:ikeahotline@icloud.com)

LINE からもお気軽に相談いただけます。

※月～金曜 9 時～17 時 (土日・祝日・年末年始除く)

※令和 4 年 8 月 2 日より LINE アカウントが変更されました。

公式 LINE はこちら



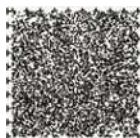
## 法テラス無料法律相談 / 弁護士 (司法書士) 費用の立替え

経済的に余裕のない方などが法的トラブルにあったときに、無料で法律相談を行います。必要に応じて、弁護士・司法書士の費用などの立替えを行います。

相談窓口

法テラス佐賀 (☎0570-078361)

※月～金曜 9 時～17 時 (祝日・年末年始除く)



## 難病専門相談窓口（難病診療連携拠点病院）

難病（疑いの方も含む）に関する相談をお受けします。相談内容により関係機関等と連携を図ります。また、在宅重症難病患者一時入院事業（レスパイト入院）の相談をお受けします。

相談窓口

佐賀大学医学部附属病院 難病診療連携コーディネーター  
 (☎0952-34-3605、080-1530-6076)  
 メール：[nanbyo-saga@ml.cc.saga-u.ac.jp](mailto:nanbyo-saga@ml.cc.saga-u.ac.jp)  
 ※平日 9 時～16 時（土日、祝日、年末年始除く）

## 難病専門相談窓口（難病相談支援センター）

難病患者（難病による障害のある方を含む）の方やご家族、支援者などから、病気や生活、仕事、制度などについて悩みや不安の相談をお受けします。ピアサポート研修会・講演会、各種研修会、患者交流会なども実施しています。

相談窓口

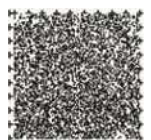
佐賀県難病相談支援センター（☎0952-97-9632）  
 メール：[info@saga-nanbyo.com](mailto:info@saga-nanbyo.com)  
 ※火～日曜 9 時～18 時（受付 17 時 30 分まで）、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）除く

## 地域生活定着支援センター

高齢や障害などの理由で、矯正施設（刑務所、少年院）から退所または起訴猶予となった後、自立した生活を営むことが困難な方の社会復帰を支援するため、保護観察所と協働して、退所後直ちに福祉サービス（障害者手帳の取得、社会福祉施設への入所など）を利用できるようにするための支援を行います。

相談窓口

佐賀県地域生活定着支援センター（☎0952-97-8171）  
 メール：[teichaku@saga-csw.or.jp](mailto:teichaku@saga-csw.or.jp)  
 ※月～金曜 9 時～18 時（祝日・年末年始除く）



## 佐賀県消費生活センター

消費者トラブルにあった方などの消費生活に関する相談（消費者と事業者の契約トラブル、多重債務、消費生活用製品の安全性など）について、消費者の立場で一緒に考え、解決のためのお手伝いをします。

### 相談窓口

佐賀県消費生活センター（佐賀県くらしの安全安心課）

☎0952-24-0999（相談専用）

毎日 9 時～17 時（年末年始除く）

※16 時 30 分までにご相談ください

※アバンセ休館日（毎週月曜）は電話相談のみ

※来所する場合は事前に電話で予約してください

## 佐賀県交通事故相談所

交通事故に関する相談を受け付けています。

### 相談窓口

佐賀県交通事故相談所（佐賀県くらしの安全安心課）

☎0952-25-7061（相談専用）

#### 【交通事故相談】

毎日 9 時～16 時（年末年始除く）

※アバンセ休館日（毎週月曜）は電話相談のみ

※来所する場合は事前に電話で予約してください

#### 【弁護士相談】

月 2 回（毎月第 2・第 4 金曜（原則）10 時～12 時）

※来所相談のみ。事前の予約が必要です

※1 回に限り、無料で相談できます



## ◆協議会について

障害者の支援に関する困難事例などを地域で解決していくために、各地域に協議会が設置されています。県内には 6 つの協議会があり、テーマに応じた部会や、個別支援会議が行われている地域もあります。

### ▶協議会の目的

関係機関、関係団体ならびに障害者等およびその家族ならびに障害者等の福祉、医療、教育または雇用に関連する職務に従事する者その他の関係者が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行い、障害者等への支援体制の整備を図る。

### ▶構成メンバー（例）

相談支援事業者、障害福祉サービス事業者、保健所、保健・医療関係者、教育・雇用関係機関、企業、不動産関係事業者、障害者関係団体、障害者等及びその家族、学識経験者、民生委員、地域住民など

### ▶主な機能

- ◆地域における障害者等への支援体制に関する課題の共有
- ◆地域における相談支援体制の整備状況や課題、ニーズ等の把握
- ◆地域における関係機関の連携強化、社会資源の開発・改善等に向けた協議
- ◆地域における相談支援従事者の質の向上を図るための取組
- ◆障害者虐待の未然防止、早期発見・早期対応に向けた体制構築に関する協議
- ◆個別事例への支援のあり方に関する協議、調整など

### ▶県内各地域における障害者総合支援法第 89 条の 3 第 1 項の協議会一覧

圏域	名称	事務局	電話番号	参加市町
中部	佐賀地区 自立支援協議会	佐賀市役所	0952-40-7251	佐賀市、神崎市、 吉野ヶ里町
	小城・多久 障害者総合支援協議会	多久市役所	0952-75-4823	多久市、小城市
北部	北部地域 自立支援協議会	唐津市役所 玄海町役場	0955-72-9150 0955-52-2159	唐津市、玄海町
東部	鳥栖・三養基地域 自立支援協議会	鳥栖市役所	0942-85-3642	鳥栖市、基山町、 上峰町、みやき町
西部	伊万里・有田地域 自立支援協議会	伊万里市役所 有田町役場	0955-23-2156 0955-43-2237	伊万里市、有田町
南部	杵藤地区 自立支援協議会	江北町役場	0952-86-5614	武雄市、鹿島市、 嬉野市、大町町、 江北町、白石町、 太良町
全域	佐賀県 自立支援協議会	佐賀県庁	0952-25-7064	全市町

※圏域…障害保健福祉圏域

